

第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）

中間のまとめ 概要版

このたび、第二期武蔵野市スポーツ振興計画策定委員会（仮称）は第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）の中間のまとめを策定しました。パブリックコメントを実施しますので、ご意見をお寄せください。

- ◆募集期間 令和3年11月5日（金曜日）～11月25日（木曜日）まで（必着）
- ◆提出方法 氏名、住所、電話番号等連絡先をご記入のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、または直接生涯学習スポーツ課へご提出ください。
- ◆提出先（問い合わせ）
住 所：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
電 話：0422-60-1903 FAX：0422-51-9264
メール：SEC-SYUUGAKU@city.musashino.lg.jp
武蔵野市教育委員会生涯学習スポーツ課（スポーツ振興係）

※ご提出いただいたご意見の内容は、個人情報を除き原則公開いたします。

計画の考え方

スポーツの価値や可能性

スポーツは市民の心身の健康づくりや充足感の醸成、人と人との交流の促進、地域の一体感や活力の醸成に寄与する重要な活動であり、個人として楽しさや喜びを得られるだけでなく、地域の課題解決に資する役割も期待されています。

スポーツの定義

本計画では、スポーツの概念を幅広くとらえます。具体的には、勝敗や記録を競うものだけでなく、身体を動かす遊びやレクリエーション、ウォーキングや体操、トレーニングなどの健康づくり・介護予防のための運動、自然に親しむ野外活動、電子機器を利用してゲーム感覚で身体を動かす活動なども含め、自発的に楽しむ身体活動全てをスポーツとしてとらえます。

計画の位置付け

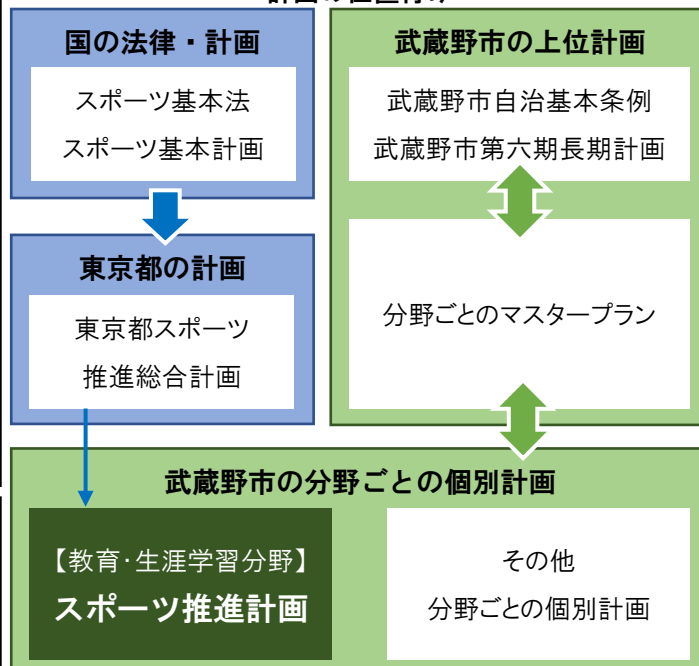
本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」であり、本市がスポーツを推進する上で目指すべき施策の方向性や取組を体系的に示したものです。

上位計画である「武蔵野市第六期長期計画」及び分野ごとのマスタープランと整合を図りつつ、分野ごとの個別計画と連携を図る計画として位置付けます。さらに、国や東京都の計画の目指す方向性や内容の趣旨と整合を図るよう留意します。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

計画の位置付け



基本理念

市民の誰もがスポーツを楽しみ 豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市

武蔵野市の第六期長期計画（令和2年度～11年度）では「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」を市の10年後の目指すべき姿として掲げています。

本計画では、性別、年齢、障害の有無などを問わず、市民の誰もがスポーツの魅力や価値を実感し、自由に気軽にスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができるようなまちを目指します。さらに、スポーツを通して人と人とのつながりを創出し、仲間づくり、地域づくりへと発展しながら魅力と活力があふれる持続可能なまちを目指し、「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」を基本理念とし、実現に向けて取り組んでいくこととします。

基本方針と具体的な施策

基本方針Ⅰ 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

子ども、子育て世代・働き盛り世代、高齢者、女性、障害の有無などに関わらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会をつくり提供します。子どものスポーツ実施率の二極化や、子育て世代のスポーツ実施率の低下など、スポーツに対する関心・行動の段階に応じた取組を行います。

競技性の高いスポーツだけではなく、スポーツをはじめめるきっかけとなるレクリエーションや遊びの要素の強いアウトドアスポーツ、シーズンスポーツの推進を図ります。また、東京2020大会を契機に注目を集めたアーバンスポーツなどの多様化するスポーツの紹介やICTを活用したスポーツの推進を図ります。

都心にある武蔵野市として野外活動は重要な取組のひとつです。自然とふれあう楽しみや自然への畏怖などを伝える取組を行います。

施策	取組
(1) 子どもが楽しむスポーツの推進	①基本的な運動動作と体力の向上のための取組 ②スポーツの魅力や楽しさを体感できる機会の提供 ③日頃の練習や活動の成果を披露する場づくり
(2) 多様な主体が楽しむスポーツの推進	①子育て世代・働き盛り世代へのスポーツに親しむ機会の提供 ②高齢者・女性へのスポーツに親しむ機会の提供 ③多世代の市民へのスポーツに親しむ機会の提供
(3) 自然と親しむスポーツの推進	①自然とふれあう野外活動の充実 ②シーズンスポーツやアウトドアスポーツの推進
(4) 新たなスポーツとの出会いの創出	①アーバンスポーツなど新たな種目の紹介、普及・啓発 ②デジタルを活用したスポーツの推進

基本方針Ⅱ

障害者スポーツの推進

障害のある当事者自身がスポーツを楽しむことができるように、身体を動かすことに対する意欲が高まり、レクリエーションや緩やかなスポーツの経験を重ねて継続的に取り組める機会を創出します。

障害者の誰もがスポーツに安心して親しめるように、障害の種別や程度に配慮しながら人材、施設、情報の面から環境づくりを推進します。

広く障害への理解を深め、共生社会の実現を目指すために、障害者スポーツの体験や観戦の機会を提供するとともに、インクルーシブスポーツの普及・啓発を図ります。

施策	取組
(1) 障害者がスポーツに親しめる機会の創出	①障害者が身体を動かす楽しさを体感できる機会の提供 ②障害者がスポーツを継続して楽しめる機会の提供
(2) 障害者のスポーツを支える環境づくり	①障害者のスポーツ活動を支える人材育成の取組 ②障害者がスポーツに取り組みやすい施設整備の充実 ③障害者の参加のしやすさに配慮した情報発信の充実
(3) 障害への理解を深めるスポーツの推進	①障害者スポーツの魅力や楽しさを実感できる機会の提供 ②インクルーシブスポーツの普及・啓発と機会の提供

基本方針Ⅲ

スポーツを支える担い手づくりと活動支援

昨今、社会の関心を集めているスポーツ・インテグリティの浸透、部活動の安定した実施に向けた指導者の確保など、指導者に求められる資質とスキルを兼ね備えた人材を育成します。

スポーツを支える人材を増やすため、支える活動そのものの魅力や楽しさを発信し、気軽に参加できる体験の機会をつくります。また、一度体験した人が続けて活動できるように継続の機会を設けます。

スポーツは多様な人材に支えられることで、より実施者の気持ちを理解して寄り添う環境をつくり出すことができます。障害者が自ら教える立場となることや、女性が指導者となることを後押しするような研修などを行います。さらに、子どものボランティア体験の場をつくり、自分が教えてもらった環境に将来戻って指導するといった好循環を生むきっかけにもつなげていきます。

武蔵野市体育協会やその加盟団体、武蔵野市スポーツ推進委員協議会等との連携をより強化するとともに、生涯学習や健康、芸術文化といった他分野や、民間企業・民間のスポーツクラブ等と連携し、スポーツを楽しむ機会や場の充実に努めます。

施策	取組
(1) スポーツ指導者の発掘・育成	①スポーツ指導者の資質向上のための取組 ②スポーツ指導者の活躍の場を拓げる取組 ③持続可能な部活動の実施に向けた検討
(2) スポーツボランティアの参加促進と活動支援	①気軽に参加できるスポーツボランティアの機会の提供 ②スポーツボランティアの活動継続と定着を図るための取組
(3) 多様な主体が支える環境づくり	①女性や障害者等の活躍の場や指導者へのきっかけづくり ②子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の提供
(4) スポーツ支援団体等との連携の推進	①スポーツ支援団体との連携強化 ②スポーツ活動団体への支援の継続 ③スポーツ環境の充実にに向けた民間企業等との連携強化

基本方針Ⅳ

スポーツに親しむ環境づくり

市民のスポーツに親しむ環境を充実するため、既存のスポーツ施設や公園、学校体育施設等を活用し、スポーツの場を提供します。

また、スポーツの価値観が多様化するとともに、市立スポーツ施設が担う役割や可能性も広がっています。このような社会に対応し、その結果スポーツを通して市民が潤いのある豊かな生活を享受することができるように、これらの施設を適正に維持・管理・運営するとともに、計画的に整備・更新を行います。プールの今後のあり方については、利用状況、現在及び将来にわたる財政的負担、使用料収入、メリット・デメリット、複合的な取り組みや効果、他の体育施設の整備状況などを総合的に検討し、本計画において方向性を決定します。

ホームページやSNSなどのウェブ媒体、チラシやポスターなどの紙媒体などを組み合わせて、情報の内容や対象に合わせた情報発信を行います。また、民間施設も含めてスポーツ関連の情報を集約・発信し、自由に入手できるような提供方法を研究します。

施策	取組
(1) スポーツ施設等の有効活用	①既存のスポーツ施設や公園、学校体育施設等の場の活用
(2) スポーツ施設の整備	①総合体育館の大規模改修工事 ②プールの今後のあり方 ③その他の施設
(3) スポーツ関連情報の提供方法の充実	①多様な媒体による情報の発信・拡散 ②スポーツ関連情報等の集約・活用

基本方針Ⅴ

武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

地域の大学や地域で活動するスポーツ団体を応援する機会をつくり、地域の一体感の醸成や地域のつながりを育みます。市にゆかりのあるトップアスリートとの交流機会の提供や、各種競技種目や選手のあゆみなどを紹介することで、より深いスポーツの楽しさの理解につなげます。

観戦する喜びや感動の共有を提供するため、インターネットやパブリックビューイングなどの多様な観戦環境の充実や機会の提供を図ります。

学び知ることはスポーツをより一層魅力的なものにし、スポーツをする動機付けにもなります。音楽等との融合もスポーツの新たな楽しみ方のひとつです。生涯学習・芸術文化等の他分野との横断的な取組を行います。

ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会の開催を契機に実施した取組を通じて築いてきた地域の団体とのネットワーク、チームキャンプやイベント運営のノウハウ、交流の実績を活かし、今後の取組へとつないでいきます。

施策	取組
(1) 応援・観戦するスポーツの推進	①地域のスポーツを応援する機会の提供 ②多様なスポーツ観戦環境の充実 ③応援モラルの定着を図るための取組
(2) 多様なスポーツの楽しみ方の創出	①芸術文化等の分野横断的なスポーツの楽しみ方の創出 ②トップアスリートとの交流機会の提供 ③スポーツを通じたつながりの創出
(3) 大規模スポーツ大会のレガシーの活用	①東京 2020 大会等のレガシーの活用 ②スポーツを通じた国際交流

重点施策

基本理念の実現に向けて、5つの基本方針に基づく施策及び取組を推進するとともに、特に計画期間内において重点的に推し進めていく施策を6つ掲げます。

- (1) 多様な主体が楽しむスポーツの推進
- (2) 新たなスポーツとの出会いの創出
- (3) 障害者がスポーツに親しめる機会の創出
- (4) スポーツ支援団体等との連携の推進
- (5) スポーツ施設の整備
- (6) 多様なスポーツの楽しみ方の創出